

令和元年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和元年11月8日（金）

地区 豊川町地区

会場 豊川総合福祉会館

<意見交換>

○司会 それでは、意見交換の時間に移ります。

この意見交換の時間は、あらかじめお配りをしております町内会からの要望に関する意見交換や、本日、御参加の皆様との市政に関する意見交換を中心に、最大8時をめぐりに進めてまいります。

意見交換を進めていく中で、町内全体に関わらない個人的な要望ですとか、苦情等につきましては、本日、市の担当者が多数来ておりますので、まちかどミーティング終了後に直接担当者のほうにおつなぎをいたしますので、御了承ください。

また、発言の際には、挙手の上、マイクをお持ちいたします。お住まいの町名とお名前を述べから、お一人1件ずつ、簡潔に発言をお願いいたします。

それでは、市政に期待すること、日頃、お気付きの点、あるいは御意見がある方は、挙手をお願いいたします。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

前から2列目の男性の方。

◆市民 立つのでしょうか。

○司会 そのままで結構です。

◆市民 しらかば東町内会の■■■■といます。

9月のうちの町内会の役員会で、桜木町としらかば町の間にある豊木川の件で質問というか、役員会で話題になったことなんですけども、2点ばかり質問します。

1点はですね、毎年、土手というか、河川敷を草刈りをしてもらってるんですけども、あそこ、イタドリが非常に多いんですよ。それで、毎年、やってもらってるんですけども、草刈りをした後に、草をですね、担当者から言うと、一、二週間ぐらい置いていて、かさが減ってから回収するようにしてますよと。我々からすると、もう少し多く置いてたかなというふうに。それはそれで私も理解するんですよ。処理するには、やはり、そのときにすぐ持っていくよりは、かさを減らしたほうがいいというのは分かるんです。ただですね、26年に豪雨ありましたよね。そのときに、あそこは、非常にそういうものが引っ掛かってですね、橋のところで引っ掛かって、非常に、もう少しであふれるぐらいになったんですよ。そういうことを踏まえて、こちらの要望としては、大雨警報が出たときはですね、そのへん、臨機応変に片付けると。1日、2日前には分かるはずなんで、そういう業者とのね、約束事みたいに、ルール化したほうがいいんじゃないかなと思うんですよ。ただ、我々も今言ったように、かさが減ってから片付けるほうが、間違いなくいいとは思っていますので。ただ、それをまず、ルール化してほしいということが1つ。

それから、もう一つはですね、これは担当者に言って分かったんですけども、豊木川に架かっている歩道橋があるんですよ、人だけ、小学生がよく通る。そこの手すりの高さが90センチなんですけども。それと、話を聞いていると、今の基準では110センチが基準だというふうに今、記憶してんですけども。だから、旧基準はそうなので、それで問題ないですよという話なんですけども、子供たちがのぞき込むと、見てるほうは落ちそうになるんですよ。それで、それは言いましたら、パイプでかさ上げしてもらいました。それで、要するに何を言いたいかというと、こちらから要望すれば、やってくれるんですけども、受け身なんですよね。だから、ほかのところもですね、並行対策というか、横ですね、そういうところがまだあると思うんで。これは、違反、違反ではないって言うけども、やっぱり危ないところはやっぱり新基準にしなきゃ駄目だと思うんで、そこは積極的にやってもらいたいなど、その2点です、はい。

○司会 それでは、回答をお願いいたします。

◎道路維持課副主幹 どうもおぼんでございます。都市建設部道路維持課の佐田です。

まず、1点目の草刈りの件なんですけども、以前に現地でお会いして、お話、聞いたということで、僕のほうにも連絡が来てます。それで、草刈りもですね、さっきおっしゃってたように1週間から10日と違って置いてるもんですから、その辺の期間をですね、ちょっと短くするように今検討しましてですね、なるべく早く片付けるようにしたいと思っております。

それと、あと、歩道橋の手すりの高さなんですけども、それもおっしゃるとおりですね、昔の基準では90センチの高さでよかったんですけども、現在は基準が変わりまして、新しく申請する場合には1メートル10センチの高さにしておりまして、その改修の期間がちょっと遅れてるということなもんですから、その辺もちょっと現地調査しながらですね、ほかの歩道橋もありますので、ちょっと調査して、その辺もまた検討したいと思っております。よろしくをお願いいたします。

◆市民 かさ上げの、かさ上げというか、その110センチの件は分かりました。

それと、草のほうはね、私、言うのは、いいんですよ、2週間でも3週間で置いといても、減れば。ただ、そうじゃなくて、それを早くすれという話じゃなくて、大雨警報とか出たときにはルール化してほしいと。そういうときにはやるということであれば、置かれておいてもですね、時間たってたつほど、かさは減るんだから、作業してはやりやすいと思うんだよね。だから、そこをね、そういう答弁じゃなくて、私が言うのは分かりますか、実質的な、実質的なことをやってほしいということなんですよね。

◎道路維持課副主幹 分かりました。今、天候のほうも調査しましてですね、10日間の天気予報とかも、今、出ておりますので、

◎副市長 すみません、おぼんでございます。副市長の佐藤でございます。

実は、 ですね、先の25年、26年のあの雨のときの話、ちょっと触れたんですけども、あのときは、90ミリ、100ミリ、1時間なんですけども、すごい雨降ったんですね。そのときに豊木川がですね氾濫しそうになりました、というか、氾濫したんです、一部。その後、私どもに御要望がありまして、かさ上げをしております。ただ、最近のテレビでですね、本州のほうの河川が氾濫したときに、流木だとか草だとか、それから壊れた家だとかですね、全部、橋のどこ

にたまっちゃって、それで結局、それがまた水位上がってという、テレビで報道がされてますね。御心配されてるのは、そういうとこなんですよ。

それで、最近は何と比べても、最近は何報とかの情報が早くなってます。これはやはり、全国各地で水害が多く発生してるということもありまして、逆に言うと、気象庁が非常に、先に先に警報を出すようになったという今、最近の時代なんですね。それで、我々もその情報はつかむことができますので、あとはですね、業者さんと、もしそういった情報が入ったときにすぐ対応してくれという体制を間違いなくやりますし、非常に大事なことです。草刈りやたつを置いとくとき放して、それが断面阻害って専門的には言うんですが、流れを阻害するということです。こういうふうになるのはまずいので、そこはしっかりと、多分、担当も分かったと思いますけれども、改めて答えさせていただきました。先ほど、答弁と言われましたので、答弁っぽくなりましたけれども、ということで御理解ください、お願いします。

○司会 それでは、そのほかにいらっしゃいますか。

前から3列目の方。

◆市民 私、桜木町内会でと申します。よろしくお願いいたします。

日頃、市長様はじめ、職員の方々には、町内会運営に対しまして御理解と御協力を賜り、感謝を申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

私から道路清掃作業について、1つお願いを申し上げたいと思います。

私が居を構えてるのは、桜木町4丁目のとあるところでございまして、両歩道付きの市道に面しているんでございますが、確か8月30日のことであつたかと思うんですが、私どもの生活道路となっている市道、清掃作業をしておりました。その清掃車でですね、道路の両端を作業車に附属してる円形の金のブラシで回転させまして、そして、道路に付着しております土だとか、砂だとか、小さな石だとか、ごみ等を勢いよく吸い込んで、そのあと、水を散布しながら道路をきれいにさせていただいたという状況であつたかと認識しているところでございまして。しかし、その後ですね、ちょっと見てみますと、路面を見てみますと、回収できなかったちょっと大きな石がちょっと山積、散乱しておまして、そのまま作業を終了してお帰りになつてるといふ状況でございました。

この生活道路は、きれいにされてることは大変、私どもありがたいことで感謝してはるんですが、実は私、以前、道北地方の小規模自治体に奉職しておまして、そのときに同じような事案がちょっとあつたもんですから、そのことを思い出して、御質問と、御質問でない、お願いを申し上げたところでございます。

それはですね、歩道を歩いていた主婦の方が、清掃車が吸収できなかった、できなく路面に残した小石をですね、その後、乗用車がちょうど通りまして、その石を跳ね飛ばして、主婦の体に直撃したんですね。その方は大事には至らなかつたんですが、どうしても、道路が馬の背になつとるもんですから、排水の関係もあると思いますが、道路端、縁石のほうは低くなつとりまして、そこから跳ねのけると、ちょうど角度付いて、上へ上がっていくと、跳ねるといふことで、ぶつかったようでございます。このことにつきましては、町が道路を管理しているもんですから、町

が損害賠償をすることになった事案でございまして、そのことを思い出してですね、これはちょっと当たりどころ悪ければ、死につながるというようなことも考えられることから、ちょっとお願いを申し上げるところでございまして。まあ、昔の川石と違って、今、山石で鋭角なんですね。それが、ものに当たると跳びはねるということは、皆さん御承知だと思います。

そこで、お願いでございますが、その道路作業、清掃後にですね、作業員の方が石等々を拾って歩くというのは、またこれ、人件費の再計上とか、財政上も、財政面からしても大変なことだと思いますので、今こそ岩倉市長さんが申し上げております、町内会との協働のまちづくりということからするとですね、この事案についてですね、まあ、ことし終わっておりますから、次年度以降ですね、一つ町内会に、各町内会にこの道路清掃業務の、確か委託しておられると思う、業務委託しておられるかと思いますが、その業務の工程表を事前に知らしめられてですね、私ども町内会が先頭に立って、その地先の、道路の地先の方々に、つまり、市で春、秋に町内一斉清掃してることと同じでございます。そのような形で、交通安全に十分配慮しながら、実施してはどうかというお願いでございます。どうか御検討いただきたいと、このように思います。以上でございます。

○司会 それでは、回答をお願いいたします。

◎道路維持課副主幹 道路維持課の佐田です。

今の御提案をいただきまして、その辺も工程も立てて、お願いできることであれば、ちょっとうちのほうも検討させていただきたいと思いますので、また、後ほど、ちょっと御相談させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎道路維持課長 私、道路維持課の小西と申します。

今のようなお話、とてもありがとうございます。確かに清掃、回って、ブラシかけて、その後、かけたものを吸い上げて、処理はしてるんですけども、なかなかそういう重たいもの、ちょっと取れないという状況もございますので、今後ですね、先ほど、今、佐田のほうもお話ししたんですけども、町内会さんとの連携も含めながら、どんなことができるかということをもたお話ししたいと思いますので。後でちょっとまた、お話しさせていただけるといいますので、よろしく願いします。

○司会 それでは、そのほかにいらっしゃいますか。

後ろの男性の方、お願いいたします。

◆市民 豊川3丁目の■■■■と申します。よろしく願いします。

ちょっとここから、ポケットから、ちょっと私、あるマークを出しますので、市の関係者の方に大変失礼ですけども、このマークを知ってる方は、ちょっと失礼ですけど、挙手願いたいんです。このここからぷつと出しますので、瞬間的に知ってる方は手を挙げてください、このマークです、このマークです、はい。

若い人は、知ってる、若い方はよく知ってらっしゃるんですね。こういう現状なんです。これは、道が発行してる、苫小牧市から私はもらったもんなんです。ね、福祉部さん、これについて、こういう現状についてどうお思いになるかが1点ですよ。私、本当に困ってるんです。

2点目は、ごめんなさい、ごみゼロ課のことなんですけど、ごみゼロ課にちょっと検討していただきたいことなんですけども、僕、ごみゼロ課、すごく頑張ってると思うんです。今まで、歩道に設置できなかったごみ箱も設置させていただくようになって、カラスの被害がすごく、全くなかったという状況だし、先日も、ごみ箱の中、私、よく掃除してるんです。掃除して、そして、ごみ箱の中の散乱ごみというふうに名札張って、それで置いていたんです。そしたら、その収集する方はそれを知らなかったのか、そのまま残していったんですよ。そして、すぐ、ごみゼロ課に電話をしたら、すぐ30分もかからないうちに、それを回収にもう来てくれて、すごく迅速に対応していただいて、すごくいいなというふうにいつも思ってるんです。

それで1点だけ、俺、検討していただきたいのは、プラスチックごみの長さなんです。50センチというふうに、50センチ以内というふうに今、市は決めてるという話なんです。それで、実は私、60数センチのよく家庭にある3段のプラスチックのかごの付いたあれを袋に入れて出したんですけども、これは大型ごみってシール張られて、回収されなかったんですよ。それで、仕方ないからハンマーで、そう、あれ硬いんですよ、あの角、4か所と4本の柱というの。それをハンマーで殴って、縮めて、翌週のプラごみの日に出したんですけども。あれ、小枝はね、1メートル以内って、これはいいと思います。それから大型ごみは2メートル以内にして欲しいというふうに言われてます。だから、50センチのが今、基準でね、すごく50センチっていったら小さいんですよ。だから、臨機応変に60センチの、この間、テレビ台のプラのを壊して、63センチだったんですよ。結局、それは持ってってくれました。だから、今、50センチというのはちょっと時代に合わないんじゃないかというふうに気するので、それ、ちょっと検討していただければというふうに、長さね。小枝でさえ1メートルというふうになってるんだから、検討していただけないかということが1点と。

もう1点は、大型ごみのシールなんです。家を片付けてね、もう古い家具を処分したいと。あれ、2メートル以内はいいというから、300円のシール、2枚張ってあります。3つ、例えば家具片づけようとしたら、300円のシール、6枚要ります。そして、生協でそれ買ったら、全部に自分の名前、書くんですよ。私、 というんですけども、 、 、 、6枚、300円のシールに張って、それで、そのシールを購入できると。なぜなんだろうかって。普通の有料ごみ袋はちゃんと買えるのに、何かそれは現金でないと買えないと、それが理由が分からない。改善できないのかという、その2点についてちょっとお伺いしたいと思います。

○司会 それでは、回答のほうをお願いいたします。

◎福祉部次長 おばんでございます。福祉部の山田と申します。

初めに、皆さんの前で御紹介いただきました赤いマークですね、ハートとプラス赤十字の逆ですね、ヘルプマークという名前が付いています。これは、北海道のほうで導入したのが一昨年になるかと思いますが、東京都のほうで始まりまして、そして、JIS登録されています。今、北海道のほうで、当初は北海道のほうから各市に配られたものなんですけれども、今年度の予算から、市のほうで作成をして、そして、申請などなく、欲しいという方にはお渡ししています。

どのような方が使っていただくかといいますと、障害を持っているんですけども、内部障害、

心臓とか、腎臓とかという内部障害。なかなか外見では分かりにくい障害をお持ちの方、又は妊産婦さんはまたマークがあるんですけども、妊産婦さんでも大丈夫ですし、知的の障害や発達障害などをお持ちの方、どなたかに何かあったときに支援をお願いしたい、お手伝いをお願いしたいという方が、御自分からの表明で付けていただくと。全国区ですので、東京に行っても、札幌のほうは、また地下鉄などにそのマーク、優先席に張ってあったりしますので、そういうふうになってます。まだ、これが知られてないということで、市の職員も知っている者が少なかったので、これを私どもとしましても広めていきたいということで考えております。

その行動の一つとしまして、あいサポート運動というのを昨年から始めています。このあいサポート運動は、こちらの町内会さんでもいち早く町内会としてサポート、サポーター研修を開催していただきまして、このあいサポーター研修というのは受け皿のほうなんです、お手伝いしますという側の研修です。そのときに、ヘルプマークのことも一緒にお伝えさせていただいています。まだ、市内1,200人ぐらいの方が受講していただいて、サポーターになっていただいているんですけども、今後もその地道な活動をさせていただきながら、あいサポーターのほうも、それからヘルプマークのほうも皆さんに知っていただけるように、普及していきたいと考えておりますので、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

◎ゼロごみ推進課長 改めまして、こんばんは。ゼロごみ推進課の倉持といたします。

先ほどですね、プラごみの長さが、一边が50センチを超えるものについての御質問と、それから、大型ごみのシールのことについて、2点、御質問をいただいたと思います。

それで、プラごみに関しましてなんですけれども、まず、一応、50センチということで決めてはいるんですけども、これ、うちのほうに電話していただいたときに、必ず指導員のほうからもお話ししてと思うんですか、50センチを多少超えるものであっても、有料のごみ袋に入っていれば、それは大丈夫でございます。ただ、やっぱり有料のごみ袋に入りきれないようなものになると、これ、プラごみで、プラですので、これはリサイクルする工場のほうに入れるんですけども、そちらのほうでなかなか処理がしづらい。こういった理由があつての話になりますので、ちょっとそこは御理解いただきたいというふうに思います。

あと、それから300円の大型ごみのシールなんですけれども、大型ごみにつきましても、大きさによってシールの枚数が変わっていくという形になります。それで、ちょっとこちらについてですね、もうちょっといいやり方がないかというのは後ほど、もう少し御相談させていただきたいと思いますので、そこらよろしく願いしたいと思います。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 そのヘルプマークの件はね、だから、全然、普及、普及の、何ていうかな、広報に載せるだとかさ、具体的な学校に行ったときにそういう話をするとかさ、具体的な行動が見えてないですよ。広報に載せたことありますか、広報でヘルプマークについての案内、これはこういうものだから、これを持ってる人については、皆さん助け合いましょうとか、そういう広報したことありますか。それ、ちょっと1点お聞きしたい。

もう一つ、50センチって、無料の場合の話で。有料に入れば、当然、持っていきますね。

まず、1つ目ですね、東日本大震災があった翌年に桜木町の住民台帳、これを災害緊急時兼用ということで赤字を入れて、今、市長に見ていただいておりますけれども、こういったものに書き替えていただいております。それで、転入者、借家に新しく入られる方ですとか、それから家を新しく建てた方に、皆さんにそれをあげてもらっております。

この度ですね、それをあげて、今、桜木町は、市の世帯数は1, 860って言ってますけれども、その中で家族、兄弟で戸籍を持ってる、またじいさんと孫と一緒に生活してるとかいろいろありまして、実際は1, 710戸ぐらいになっております。その中で25件から30件ぐらいを一つのブロックにして、65の班を作って、班長さんにいろいろとお世話かけておりますけれども、その中で、班長さんが先にその台帳を新しい方にあげてもらっております。それから、町内会に入ってくださいということで、町内会費の集金をするようになっております。桜木町は、最低の月額250円で、それを半年1, 500円ずつ集めるようになっておりますけれども、春に転入者がありまして、台帳は上がってきたんですけども、会費は払わないと言ってると。町内には世話にならないと言ってるというんで、私、行きました、その家庭に。そうして、いろいろと話ししますと、私どもは国家公務員で3年ぐらいで転勤になるので、町内会には世話になりませんというような回答なんです、奥さんなんですけれども。それで、この会費というのは、実はこういうことに使われておりますということで、桜木町には184本の街灯があると、これの維持管理というのは町内会でやってるんです。それで、夜、明るいでしょ、LEDに取り替えて四、五年になりますけれども、それが10年の寿命ということで、今、積立てをしますと。そう言ったのと、それから、ささいではあるが、85の町内会がここにありまして、その頭をとってる町内会連合会、これの住民負担金というのも町内で払ってると。それから、小学生、1年生から6年生まで、中学生の1年から3年生まで、これらの子ども会連合会というので、これも町内で支払いしてますと。それと、私ども役員は、外で会議をするわけにいかないから町内会館があると。そういったことにかかる経費というのが公的なものであるんで、是非、お願いしたいということをお話ししたんです。そうしますと、私どもは転勤族なんで、とりあえず市役所に行って手続きしましたと、そのときの窓口で町内会に入るのは強制加入でないんで、入っても入らなくてもいいですと言われたから入りませんということなんです。それで、大抵の方は、今、お話ししたように、こういうものにかかっていますと、この説明をしますと、そういうのは知らなかったということで入ってくれるんですけども、その方は3年ぐらいでまた転勤になるんだから入りませんと。それから、まあ、それだけ言うんであれば、市役所に行って、窓口の人にこういうふうに言われたというのを、ついていって、一緒に聞いてもらえませんかというような話なんです。いや、それはいいですということで、後ほどまた来ますので、旦那さんと相談してくださいということで帰りまして、その足で市役所の窓口に行きました。こういったことで入らないということなんですけれども、そうじゃなく、強制加入ではないんですけども、そういった言い方をしないで、町内会には協力してくださいという、これだけで済むんでないかということをお話ししてきました。四、五人の方が窓口に寄ってくれましたけど、一応、部長さんか課長いらっしゃるかということであれしたら、あいにくそのときは2人ともいらっしゃらな

いということで、女性の方が応対してくれましたけれども、そういったことであります。それで、窓口のそういった対応、町内には協力してください、これだけ簡単に言っていただきたいなど、このように思っております。

それから2つ目、

○司会 1件ずついきましょうか。すみません、ほかの方もいらっしゃいますので、ちょっと1件ずつお願いします。ちょっと、1件ずつですね、

◆市民 もう一つね、大事なこと。それと、ここで三、四年前に市長が053大作戦、これをお話しして、そのときにイラストから、先ほどやりました寸劇のようなのもやってくれたんですね。それで、桜木町は、桜木町になるのは平成元年からですから、その前からの糸井北町第1町内会の時代から春と秋の大掃除はやってるんですね。もう40年近く、私どもはやっております。

それで、ことしも4月の14日、それからこの前の20日、これにごみの収集をやってるんですね。それで、それにはですね、桜木町ではさくらぎ広報という、こういうようなのを毎月出してるんですね。今月は何がありますよというのを毎月出しております。それで、ここにも記載してるように11月1日に出してるんですけども、全家庭に配ってるこの広報、これに秋のごみゼロ大作戦で、みんなで協力しようということと、ことしは民報にも19日に記事が載っておりますですね。それで、4丁目、私は4丁目におりますから、毎年4丁目に出ますけれども、4丁目に市の職員の方、中には学校の先生ですとか、消防職員ですとか、それから用務員さんですとか、十二、三の家庭があるんですね。ですけども、この市に勤めてる方、1人も出てこないんですね。どういうことなんだろう、これ。今までですね、本人はもとより家族も1人も出てこない。ここでやってたのは何なんだろうと。まずは市の職員からそういうのを協力していただきたいな、このように思ってますけれども、どうなってるんでしょう、これは。立派な肩書を持った方の中にはいらっしゃいます。ですけども、1人も出てこない。中にはですね、8時から、私どもは7時から朝、ごみ拾いをやってるんですけども、8時から勤務で20分ほど手伝って、職場へ行きますから、早上がりさせてもらいますということで、拾って帰られる方もいらっしゃるんですね。一般の方でそういう方もいるんですけども、市の職員という人は1人も出てこないのが不思議で仕方ない。あれは、ここでやった寸劇は何だったんだろうと、このように思っております。

まず、時間がないということで、3つほど用意してきましたけども、2つできょうは終わってきます。

○司会 それでは、回答のほうをお願いいたします。

◎市民生活部長 市民生活部長をしております片原と申します。

町内会の活動に対して何点か御質問をいただきまして。まず、1点目、町内会への加入という部分で、市の窓口でですね、町内会が飽くまでも任意の団体なので、加入は強制できないというようなお話をされたということで、その部分に関しましてはですね、率直に申し上げますと、私が所管している住民課というところがあるんですけども、ここが転入ですとか、そういった際にですね、いろいろ、町内会の広報も含めてやってはいるんですけども、もし、その転入の場

面でそういうような説明をもしされてるとしたらですね、これははっきり申し上げまして、誤りだと思います。必ずしも、やはり強制力がないので、加入をしなければならないという説明はできないんですけども、ただ、やはり町内会への御理解と、それから、例えば活動への御協力については、やはり市の職員の立場としては、やはり転入された方にも理解を求めるという姿勢は必要だと思います。もし、そういった対応をされたということであれば、改めまして、私の所管している部署でもありますので、職員に指導は徹底させていただきます。

そして、なおかつ、市の立場としても、今、市の10か年の総合計画というのを立ててるんですけども、町内会活動への促進といいますか、活性化ということを筆頭に、今、掲げておまして、町内会への加入を全市的に呼びかけようという動きも、今、やり始めています。

そして、昨年から各ブロックの意見交換会、町内会との意見交換会も行ってます、例えば役員になり手をどうしようとか、あるいは加入促進をどうしようかということ、町内会さんとちょっと膝を交えてお話をさせていただいております、その中でも、やはり市からですね、積極的に、例えば市内の企業に町内会の加入を働きかけるですとか、あるいはアパートに入られている方はなかなか加入していただけないという背景もありますので、その、アパートの管理会社ですとか、あるいはアパートの持ち主の方に町内会加入を呼びかけるということをやろうという、今、動きをしております。そういった、ちょっとなかなか目に見えて、市が町内会加入に協力していないというふうな見られ方もしているんですけども、そこは職員の意識も変えることも含めまして、積極的にこれからやっていきたいと思います。

それから、2点目の町内会活動になかなか参加しないというお話もございました。この部分も3年ぐらい前に市の職員向けにアンケートをやったんですね。町内会に対してどのような意識を持っているかということでアンケート調査をしたところ、7割以上の職員は町内会活動に興味はないということはないと。関心はあるんだけど、なかなか、どういうふうに関わりを持っていか分からないというような意見もありました。そういった部分も含めまして、ちょっと職員の意識を変えていかなきゃなんないという部分もありますから、そこは折に触れてですね、できるだけ自分が住んでいる町内会に関心を持って、町内会活動、例えば清掃、春と秋にやっていると思うんですけども、そういったことだけでも参加するような働きかけをですね、また改めて、きょうのお話をいただきましたので、職員のほうには啓発してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○司会 それでは、そのほかにいらっしゃいますか。

一番後ろの男性の方。

◆市民 しらかば東町内会から参加した者です。ちょっと座らせていただきます。

まちかどミーティングは初めての参加なんですけども、このルールがちょっと分からないんですけども、先日、行われた28日のや、こちらのまちかどミーティングの日に設定されたときの臨時会、28日のIRの件で、私もインターネットの録画サイトを見させていただきました。そして、たくさん意見を言ってもしょうがないと思いますので、かいつまんで言います。

あの中で、反対派の会派の方が余りにも拙速だと、時期が早いんじゃないか、12月議会もあ

るのにというのが大まかな意見だったと思うんですけども、私としては、この苫小牧市が環境影響調査をするのは、もう道理に反してるという意見を持っているんです。そして、私も環境関係の勉強会なんか参加してるものなんですけれども、北海道自然保護協会の方を知ってる人がいるんですけども、電話でお尋ねしたところ、こういうものは、風力だとか、太陽光だとか、こういう大きな施設ですね、ということになると、環境アセスというものを、北海道ですと道に申請して、所管の行政、市。まあ、私が関連してるとこは風力なんで、石狩市なんですけども。これは、事業主体が調査するもの。そして、小さくなります、風力。簡単に皆さんも分かるように、風力発電では、規模が大きくなると環境アセスをするんです。で、規模がちっちゃいと、まあ、一般家庭でも風力だとか、太陽光だとか設置できるんですけども、それになると、環境アセスというのは、本当、議会でも岩倉市長がおっしゃってたように、非常に面倒な調査と報告書、それから、こういう説明会も開かなきゃいけない。そして、市民に縦覧させなければいけない、非常に時間もかかるし、時間もかかるんですよ。

で、今回、北海道の自然保護協会さんに聞くと、これが市でやるものではないと。根本的に道理に反していることを28日の臨時会でやられたこと、こういう意見を私は岩倉市長に尋ねたいんですけど。

◎市長 今、10月28日の臨時会、あれはですね、我々として環境影響調査の補正予算を議会に提案し、審議していただくということで議案として出すものですから、議会の招集をお願いしてやったということでありまして。今、御指摘のようにですね、あれはIRだけではなくて、我々、飛行場の近く、植苗地区に国際リゾート構想という考え方を打ち上げて、これからの成長戦略の一つとしてということで、数年前から議論をしているところであります。

10月9日の日に、IRとはまた別に、MAプラットフォームという会社がですね、これ、以前から土地を所有している会社なんですけど、計画を正式に発表されました。我々としては、これ非常に、私自身は歓迎すべきプロジェクトということですね、人口減少時代のキーワードの一つは、やはり良質な雇用の場をどれだけ市域内に創っていけるのか。やはり、若い人たちの流出が非常に多い苫小牧の中です、これからやはり良質な雇用の場、特に観光分野はですね、あまりケアされてなかった苫小牧でありますので、どんどん、どんどん本州に、もう既に大分、苫小牧生まれの人たちが行っているという現状がありますので、そういう意味で、MAプラットフォームという会社さんが、当然、事業主がやります。

それから、環境アセスの話がありましたが、もう、あれが一定の面積で、国の基準、法律で決まっています、50ヘクタール以下と50ヘクタール以上がですね、環境アセスの扱いが変わってくるというのは日本のルールであります。MAPさん、MAプラットフォームは50ヘクタール以下ということでもありますけれども、民間のそういう投資意欲というものに対してですね、できるだけ早く、我々行政として即応していく。まあ、そういう環境問題は事業主がやりますけれども、我々はそのチェックする目というものを持っていかなければなりません。そういう意味で、うちもいろいろ担当分野、ありますけれども、第三者的な、専門的知見を持ったところにそういう調査をしてもらおう。さまざまなデータは、過去、ずっと市も持っていますけれども、そ

のことが事業者さんが計画を打ち上げて、環境アセスに該当しないまでもですね、道のルールがありますから、きちっとした調査をして、計画を出さなきゃいけないんですけども、それに対して、我々、市もですね、チェックする目を持たなきゃいけない。ということで、これは、結構、時間がかかるものなものですから、データは我々が提供しますけれども、専門的知見を持ったですね、専門家の皆さんに、これ、コンサルテーションの会社ということになりますけれども、そのための費用ということで、あの時期にですね、12月議会だと、とてもじゃないけど年度内にはできないという背景もあってですね、民間の投資、これは民民の話だと分かりやすいと思うんですが、我々、歓迎するのであれば、やっぱりしっかり対応するという姿勢を持ってですね、民間の投資意欲をしっかりと次のステップにつなげていくということも考えなければならぬ今、時代。行政だからといってですね、規制だけすればいいというものではないという私自身の考え方のもとにですね、議会をお願いをして、10月28日に臨時会を開いて、可決いただいたという経過がありますので、そこは是非、御理解をいただきたいなというふうに思います。

ただ、我々、昭和48年から人間環境都市を目指すべき都市像として定めている苫小牧であります。昭和48年当時の環境という概念と今日とは違いますけれども、今でもずっとそういう先輩世代が定めた人間環境都市を総合計画の中でも目指すべき都市像と定めている苫小牧でありますので、環境に対してはしっかりと、少なくとも環境に対して懸念を持つてる皆さん方に説明責任を果たしていく役割が我々にもありますので。そういったことで、市民の皆さんの心配をですね、できるだけ説明するためにも、きちっとしたデータ、あるいは専門家の知見というものは必要だというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

◆市民 いや、私の質問してるのは、すみません、今、言った環境アセスの境目が50ヘクタール以下と以上ということなんですけども、自主アセスにしても、これは事業主体がやるものなんですよ、常識的に。そして、そして臨時会でも、その、市役所は専門じゃないから、こういう検討をするときにでも専門家の先生方を呼ぶだとかということで、旅費とかあげられてましたけども、その専門家が北海道自然保護協会の方なんですよ。その方が、これは余りにもでたらめじゃないかという話をしてらっしゃるんです。

それで、今回、発表されたということは、その自主アセスの内容のデータがそろってないといけません、普通の場合は。

◎副市長 改めて、副市長の佐藤でございます。

一つですね、今回のやつを見られたら、そういうふうにお考えになるのは分かります。ただ、違うんだと、アセスをするわけじゃないんです。先ほど市長からも出ました、MAプラットフォームというところが高級リゾートホテルを作って、開発をしたりとか、で、この先、苫小牧にIRが決まれば、そこも環境の対象地になってきますけれども、国際リゾート構想の中にあるんですね、我々が立てた。そして、今回はですね、既存のデータを我々がいただいて、それを評価するんです。改めてですね、今、そのこの現地のほうを調査するというではないんですよ。それは、MAプラットフォームというところがやったものなのか、既にですね、IR候補についても、民間事業主さんになろうかなという方が既にいろんなデータを収集してます。そういったものを

我々がお借りをして、今の状況で我々がどういう判断に立てるかということをお調べするということなんです。アセス、自主アセスも含めて、アセスをやるということじゃないんですよ、そこだけ、ちょっと御理解いただきたいんですよ。

それで、今、お尋ねのとおり、基準上は50ヘクタールを超える、これは北海道が多分動きまわります。というか、間違いなく北海道が動いて、正式な環境アセスをやることになります。それから、自主アセスはですね、我々は今回、自分たちなりの評価をしますけれども、今回のMAPというか、MAプラットフォームと、それからIRも含めてですね、影響は考えると、どなたかがあれば、自主的なアセスをやりなさいというふうになるかもしれないです。今はそういう、調査って言うてますけれども、もう一度言います。いろんなところで既にやられたものを我々がお借りをして、それを今の状況でどうだということをお調べしてもらって、評価をさせてもらうというのが今回の調査です。

中身はですね、まだあります、まだこれからですね、いろんなゴルフ場さんに、周辺にゴルフ場さんありますけど、ゴルフ場の開発のときには必ず環境の調査もすることになってます。そういうデータもあります。ただ、それはですね、我々が勝手に使うことにはならないので、そこはちゃんとお断りをしながら、それも含めてですね、地域の評価というか、自然に影響があるかどうかも含めて、我々の判断の材料として使わせてもらうという調査ですので。ちょっとそこだけ、御理解いただきたいと思えます。

◆市民 すみません。今の副市長の話は全部納得したわけじゃないんですけども、この辺を含めた、近々に苫小牧市さん主催の説明会を行っていただきたいと要望したいんですけども。

◎市長 環境影響調査に対する説明会ですか。

◆市民 今、言った自主アセス、で、IRと絡んでるか、絡んでないかでも、また、話が合わなくなってきましたよね。

◎副市長 あのですよね、この先、多分、じゃなくて、確実に我々が受けなきゃなんないというのは、市民の方、いろんな方からですね、本当に環境に対する影響ないのかって質問が、これ、たくさん来ると思えます、賛成派だろうが反対派であろうが。そこに対してはですね、いろんな場所で、

◆市民 まだ決まっていらないじゃないですか。なんですけど、そこが複雑なんです、問題が。

◎副市長 そうそう、そう、そうですね、そのとおりです、全くそのとおりです。

◆市民 だから、それで説明会を開催して、

◎副市長 ただ、我々はそこも含めてですね。なぜかと言ったら、先ほどから言ってる国際リゾート構想ってですね、一旦は、全部、ひっくるめて言ったらあれですけども、大きなエリアでもって、その、将来的には、苫小牧市としては、そこをリゾートエリアにしようという、これは苫小牧市の考え方なんです。その中にまず入っているということをお調べください。

それで、次ですけども、いろんな方から、賛成派も反対の方からもいろんな御心配されると思えます。そこに対してです、我々、答えていかなきゃなんない。その場所の提供ですけども、今、全く手持ちの資料ないので、これからその専門家に預けてですね、一定の評価をしていただいて、出せるような状態になればですね、この先、知事が北海道に行って手を挙げて、もし苫小牧が選

ばれたら、その際にはですね、必ずこういった話を説明していかなきゃならないですし、今の環境だけでも、説明をとというのは、ちょっと、今の段階ではまだ難しいかなって気がします。これは、何もないからです。それが明白になってくればですね、そのうち、我々としては、そこは考えさせていただくということで御理解いただければと思うんですが。答えになってませんか。

◆市民 その環境影響調査が、国際リゾートという枠の中のお話で、今回は予算を1,800万円ですか、立てられたということ、という、もう概念的な堂々めぐりになっちゃうんですね。それで、その話をひっくるめた説明会をしていただきたいと言ってるんですよ、私は。意見も食い違えますよね。IRは、まだ知事は、手を挙げてない。そこで、28日に臨時会は行われた。そして、予算が1,800万立てられた、これは事実です。だから、その辺で、私が言ったように、こういう大きな建物だとか、風力だとか、太陽光のパネルだとか、大きな施設になれば、自主アセスと環境アセスの2つに分かれるんですよ。そういったのも含めて、説明会を開いていただかなければ、非常に複雑で、市民、賛成、反対問わず理解はできないと思うので、説明会を開いてほしいという要望をしてるわけです。

◎副市長 はい。多分、同じようなレールで今、お話はさせてもらってると思うんですが。だから、ちょっと、多分、聞いてらっしゃる方も、今、私と御主人の話の、ちょっと非常に難しいですね。そこはですね、ちょっと預けてください。

それで、もう一度言いますが、事業者がやるが必要ないよって。事業者にならない限り、アセスって本当はやる必要ないんですよ。今、苫小牧市って、アセスの事業、アセスじゃない、事業者じゃないんですよ。ただ、最初に言われたのは、そこですよ、なぜ、苫小牧がそこまでやるのって、ということですよ。そこについては、もう一度言いますが、間違いなく動き出すのが、MAプラットフォームさんというところがホテルを建てるという開発をするんですよ。そこから、環境の調査のデータが来ます、そのときに我々、判断できないんですよ。そこをですね、専門家に預けて、どういう影響だ、どういう考え方になるんだということをやっていただいて、その延長線上になんです。同じエリアなもんですから、ここをやることによって、そちらもですね、当然、評価になっちゃうんですよ。そういうふうになればですね、いつかの段階では皆さんに説明する機会を設けなきゃなんないというふうになるかなって。まだ、今、ちょっと約束できないんですが、ちょっと難しい言い方してますけど、申しわけないですけども。

◆市民 自主アセスは法令的には説明会なのか、縦覧なのか、環境影響の縦覧だとか必要ないんじゃないですか。

◎副市長 あのですね、それも分からないんですよ、今。

◆市民 いや、分からないじゃなくて、それは法律で決まってるはずですよ。だから、風力発電だとか、大きなものは自主アセスをやって、環境アセスをしないで、例えば51キロワット以上だったら環境アセスになるところを、49に抑えて、自主アセスで、皆さん知らないうちに風力発電が建設されて、近隣の住民が被害を被るんですよ。それと、形を変えてるけれども、同じような、MAプラットさんが50ヘクタール以下で建物を建てるという構想とシンクロしてるわけです。

◎副市長 ありがとうございます。全くそこは反論、私、ないです。もう一度言いますが、まだ事業

者でも何でもありませんよ、苦小牧市って。

◆市民 そうです。それなのに、なぜ予算を組んで、1, 800万も組んで、市役所というのは1社の企業に肩入れしてはいけないことになってますよね、公平じゃないといけないと。まだ、決まってもいないものに対して、今回、それが予算を計上したというのは事実ですよ。だから、その辺もひっくるめて。議会もね、8時間もやっていると、どこを聞いていいものなのか、どこが整合性があるものなのか分かりませんよ。

◎市長 それは、聞いてて分かる人と分からない人がいるということで、

◆市民 いや、8時間もやっていると、

◆市民 もういいんじゃないですか。

◆市民 やめるべ、駄目だ。

◆市民 堂々めぐりだよ。

○司会 大変、申しわけございません。お時間のほうが来ておりますので、ちょっとこちらのほうで終了をさせていただきます。

それで、まだ手を挙げたかった方、いらっしゃるかと思うんですが、もし、どうしてもということあればですね、こちらの職員のほうに内容をお伝えください。それで、本日、職員もいっぱい来ておりますので、いる職員であれば、そちらのほうにお話をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

◆市民 みんなに聞いてほしいからなんですよ、個別の質問じゃないんで。長々と伸びた人のためには時間をとってね、私、たったの1個だけ、もう1秒、1秒じゃないな、30秒で終わることなので。みんなに聞いてほしいからなのに、個別の事項じゃないんですよ。

◎市長 いいよ、いいよ。

○司会 よろしいですか。

◆市民 1個だけ、本当に1個だけ。今日、それ言おうと思ってきたので。すみませんね、はい、ごめんなさい。

○司会 それでは、最後のお一人ということでお願ひいたします。

◆市民 3丁目の■■■■といます。

この間、文教経済委員会を傍聴したときに、学校図書館の、今、小学校にはほとんど入ってきてね、図書室で専門家が子供たちに本を薦めてるって。学力向上にはね、本がすごく、読書が役に立って文科省も言ってるんですけど。その学校図書館司書が中学校にも増えていくというのすごくうれしいんですけども、何か民間委託をするというふうに答弁の中で、教育の担当の方がね。まだ、決定ではないけど、その方向で動いてるというので、それでびっくりしたんですよ。子供たちにはいろんな子供たちがいるので、民間だとね、守秘義務とかね、それから先生方の連携とか、やっぱりこれは民のできることと、官のできることって区別すると、これは民間委託はいかなものかって。理由が、効率的運営と費用の抑制というふうにおっしゃったんですけど、ちょっとどうなのかなって。はい、以上です。

◎教育部長 教育部長の瀬能と申します。

確かに学校図書館につきましてはですね、今、小学校に関しては司書さんで全て配置をしております。中学校に関してはこれからといった状況になっておりますけれども、ゆくゆくは中学校も含めてですね、図書館司書のほう配置したいというふうに考えてます。

将来的な話なんですけれども、今、図書館司書さんについては臨時職員ということで任用をしております。実は、この部分については、将来、民間委託も含めた検討をしていきたいというふうに答えておりますので、今すぐということはないんですけれども、将来的にはそういったことも検討しているということでございます。答えになってますか。

◆市民 いや、分かりました。市の考えは分かりました。反対ですけれども。

○司会 それでは、こちらのほうで終了をさせていただきたいと思います。

最後に、市長から御挨拶を申し上げます。

◎市長 さまざまな御意見、御質問いただきまして、ありがとうございました。

そうですね、今、全体として、これ、苫小牧だけではありません。あるいは国も、都道府県も市町村もそうですけれども、やはり、人口減少、あるいは高齢化が同時進行している中で、我々が今一番心配しているのは、これから税収が減る要素はあっても、増える要素がなかなかない。そういう中で、いかに市民サービスを低下、劣化させないで、市政の経営をやっているのかどうかということが、日本の、この国の最大のポイントの一つであります。今の話もですね、どんどん、どんどん民間でというふうに言ってるのも、相対的には、やはり、コストダウンをいかに図って、市民サービスを劣化させないかという手段の一つとして、全国の市町村がそういう方向に行っていることも事実であります。

しかし、逆にですね、どんどん、どんどん財政が悪くなると、それこそ、市民の皆さんに心配をかけるので、そこがですね、今、これから右肩下がり時代の難しいところ。これは行政だけじゃなくて、企業さんもそうかと思えます。マーケットが収縮していく中で、どうやって生き延びていくのかと。そういう悩みを持ちながらですね、市民サービスを劣化させないための手段をですね、我々選んでいかなければならないということが1つ。

もう一つは、最初のほうだったんですが、今、これからはやはり維持管理の時代に入ります。きょう、はっと思ったんですが、維持管理の一つのポイントは予算であります。しかし、これ、予算だけではなくてですね、予算があっても、その仕組みをどうするのか。維持管理の仕組みをどうしていくのかということを実際にやったり、今、確立しなければならない。この両方をやって、初めてですね、市民の皆さんが納得いくような、まあ、きょうは清掃の話でありましたけれども、そこまで踏み込んで仕組み作りをしていかなきゃいかなんということ、きょう改めて思わせていただきました。

あるいは周知の問題。これも防災だけではなくて、一般の、普通のもので、我々が、市の施策がなかなか市民に伝わっていかない。この問題もですね、常に議会でも指摘されるところであります。我々として、本当に今やってる方法が、周知の方法が正しいのかどうか。と同時にですね、やはり、レシーバーの市民の皆さんにも少し考えていただくようなところもある。その両方がですね、やはり、時代にあった出し方、受け方、あるいは市民の皆さんが逆に意見をもらう。この

場もそうですけれども、それに対して市の考え方を聞いてもらう。そういうコミュニケーションの在り方が、この21世紀、問われているのではないかなというふうに思わせていただいております。

それやこれやいろいろ課題がありますけれども、これから生まれてくる新しい市民が自信を持ってこのまちで頑張っていけるような苦小牧を作りたい、そういう思いの中ですね、さまざまなことにチャレンジしているということを御理解いただきたいなというふうに思います。

最後までお付き合いいただきましたこと、心から御礼を申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを終了いたします。大変、お疲れさまでした。